

I 教育の基本方針

本県農林業の振興や活力ある地域づくりを実現し、環境の負荷に配慮した持続可能な農山村の形成に寄与するため、優れた農林業経営者及び農林業関連従事者等を育成する。

このため、本校の学生には、幅広い教養を身に付けること、農林業に関する理論と基礎的及び先進的な技術を習得すること、経営理論を習得することが求められる。

本校では、これらの人材を育成するため、生産から流通・販売に至るまでの理論の習得と、これを実践、検証する実践教育を行う。加えて、社会情勢の変化や技術革新に対応して、新技術の習得・開発、独自の経営理論を探究する教育を展開する。

II 教育の重点目標

「教育の基本方針」に基づき、次の項目を重点として取り組むものとする。

1 理論と実践

農林業に関する体系的な理論を学ぶとともに、実習や体験学習等により基礎技術、先進技術を能動的に学び、実践力及び行動力を養成する。

2 変化への対応力

経営の大規模化、六次産業化、I o T、I C Tの活用など新しい農林業に対応できる人材育成が求められているため、国際水準のG A Pやスマート農林業の実践を通じ、グローバル化や技術革新に対応する能力及び組織マネジメント能力を養成する。

また、令和5年3月に策定された「群馬県みどりの食料システム基本計画」に基づき、持続可能な農林業の担い手を育成する。

さらに、これらの実践の中から各学生が課題を設定し、「課題研究」等による学習を通じて、課題解決能力や発表力を養成する。

3 自律と自治

学習及び生活における規範意識の徹底や健全な寮生活及び自治活動を通じて、自律と協調の精神を養成する。